

看護 ちば

2025 新年号

Vol.152

特集

1 千葉県ナースセンターの仕組みと役割

- 4 秋の叙勲／役員改選について／理事会報告／アンケート結果
- 5 看護の未来に向けて
- 6 ヘルシーワークプレイス
- 7 教育部からのお知らせ
- 8 Cheerful NURSE! /看護を取り巻く最近の情報
- 9 医療安全大会／九都県市合同防災訓練
- 10 フィジカルアセスメント
- 11 シリーズ医療安全
- 12 施設等会員代表者会／簡単レシピ／会員福利厚生／ナースのえがお／編集後記

千葉県ナースセンターの 仕組みと役割

ナースセンターは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け、看護職の就業の促進・確保に関する事業を行っています。

主に、「看護職の定着・確保に係る調査」「看護職の無料職業紹介・相談」「再就業支援研修」「看護師等離職時の届出の受理」「看護職をめざす方への進路相談・ふれあい看護体験・出前授業」を行っています。

ナースセンターの役割・支援

ナースセンターでは、「看護師ってどんな仕事だろう？」や「看護師になりたい」と夢を描く学生から、お仕事探しをしている看護職など幅広い対象の方々にさまざまな支援を行っており、病院や施設に向けては、施設の特徴を把握し、求める人材にアピールできる求人方法を提案しています。

就業相談推進アドバイザー（看護管理者経験があり、厚生労働省指定の職業紹介責任者講習修了者）が、すぐに就業を希望する方はもちろんのこと、さまざまな事情により今すぐには就業できない場合でも、個々の段階に応じた丁寧な支援を行います。

また、復職に向けて技術的な不安がある方には、看護基礎技術講習会等の各種研修会を提供しています。

「やっぱり看護が好き！」と思えるように全力で支援します！！



①～⑨の詳細内容はホームページに掲載しています。

看護職

Q 自分の希望にあった職場を探しています。看護師だけの求人情報はありますか？

A お仕事の情報は、看護職向けの求人サイト「eナースセンター」に登録すると全国の求人情報を見ることができます。

ナースセンターは看護職に特化した「無料職業紹介所」です。お仕事探しにぜひご活用ください。



eナースセンター



ナースセンター

病院・施設

Q 看護職員が不足しています。求人を出したいのですが・・・また、当病院（施設）の特徴をPRし、希望する人材に応募してもらいたいと考えています。

A ぜひ、「eナースセンター」に求人情報の登録をお願いします。

eナースセンター <https://www.nurse-center.net/nccs/am00/amd0018>

また、病院（施設）の特徴については、「eナースセンター」の「一言PR」欄にご入力いただきアピールするとともに、ナースセンターの就業相談推進アドバイザーにご説明いただけますと、支援中の求職看護職へ案内できます。

プラチナナース

Q もう数年で定年となります。親のことや自分の体調を考え、今までどおりの働き方では難しいと感じます。セカンドキャリアについて相談できますか。

A 就業相談推進アドバイザーが、キャリアを活かした働き方について一緒に考えながら、情報提供や施設見学の調整・紹介を行っています。

また、ナースセンターは、定年を見据えた職場選択ができ、看護職としての豊かな経験を活かし、生きがいや生活の保障を考えた働き方について学ぶための「プラチナナース研修会」を開催しています。



就業相談推進アドバイザー

離職看護職

Q 進学等の事情があり、退職しました。今後の復職のために求人や復職支援等の情報を知っておきたいです。何か良い方法はありますか？

A 退職した看護職は「届出サイトとどけるん」への届出制度が努力義務となっていますので、ご自身での届出をお願いします。

お仕事の情報は、看護職だけの求人サイト「eナースセンター」に登録いただけますと全国の求人情報を見ることができます。

また、離職期間が長くなり看護技術に不安がある場合は、ナースセンターにて技術講習会を行っています。ぜひ、ご利用ください。



とどけるん

問い合わせ先 ナースセンター・事業第二課 Tel 043-247-6371

『看護職のためのポータルサイトNuPS(ナップス)』の提供開始時期は、2025年秋以降に変更になりました。詳しくは日本看護協会ホームページをご確認ください。



令和6年 秋の叙勲

瑞宝単光章

尾出 真理子 様 元 県がんセンター看護局長（現季美の森リハビリテーション病院 看護部長）
 瀧口 章子 様 元 千葉大学医学部附属病院 看護部 副看護部長

受章された方は、千葉県看護協会でお調べし掲載しております。
 上記の皆様以外で受章された方は、総務課（Tel 043-245-1744）までお知らせください。

令和7年度役員・推薦委員の選任について

令和7年度定時総会において、役員及び推薦委員の選任を行います。推薦委員会の推薦を受け、あるいは正会員5名以上の推薦を受けて立候補する場合の手続きは下記のとおりです。

◆定時総会（予定）

【期 日】令和7年6月25日(水)

【場 所】TKP東京ベイ幕張ホール（〒261-0021 千葉市美浜区ひび野2-3 TKP東京ベイ幕張ホール）

【議 題】令和6年度決算報告及び監査報告について 令和7年度役員及び推薦委員の選任について ほか

◆役員及び推薦委員の選任

(1) 令和7年度に選任する役員・委員

役員等区分(改選等)	役職区分 (理事会決議事項)
理 事	1名 副会長
	1名 専務理事
	2名 常任理事
	1名 保健師職能理事
	1名 看護師職能理事（領域Ⅱ）
監 事	4名 理 事
推薦委員	1名 正会員から選出
	7名 -

(2) 立候補の届出

選挙運営規則第3条の規定に従い、次の①～③の提出書類を千葉県看護協会事務局(総務課)宛て郵送してください。

提出期限 令和7年3月26日(水)

提出書類 ①立候補届出書 ②役員候補者略歴

③推薦書(正会員5名以上の推薦による場合は、正会員5名以上の推薦による推薦書)

※推薦委員会から推薦された方へは、推薦委員長から御連絡します。

立候補の届出及び問い合わせ先 総務課 Tel 043-245-1744

理事会報告

〔第4回〕 令和6年10月17日(木) 17:00～17:54

出席者 理事18名 監事3名 定足数を満たしていることを確認

第1号議案 文書規程の一部改正について

○すべて承認された

〔第5回〕 令和6年12月12日(木) 14:25～15:49

出席者 理事17名 監事3名 定足数を満たしていることを確認

第1号議案 令和6年度収支予算の変更(補正予算)について

第2号議案 令和7年度研修計画について

○すべて承認された

機関誌「看護ちば」に関するアンケート調査にご協力いただきありがとうございました



ちば県かんごちゃん

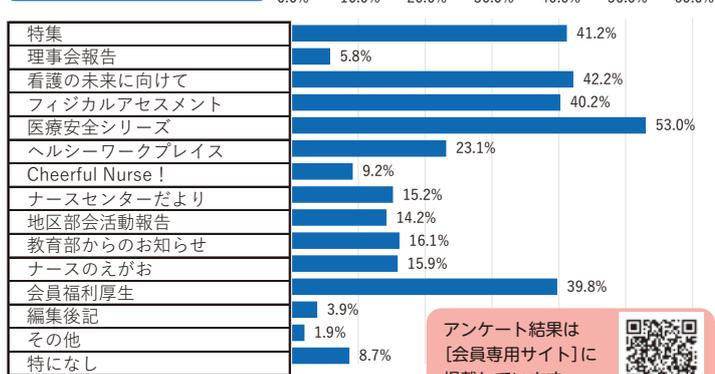
回答と併せて、テーマや内容に関すること、発行に関すること等たくさんのお声をいただきました。

ご意見・ご要望を参考に、今後も会員の皆さまにより

充実した「看護ちば」をお届けいたします。

目的	機関誌『看護ちば』ニーズ調査
対象者	公益社団法人千葉県看護協会 正会員
調査期間	令和6年10月1日～10月31日
回答数	415名

興味がある記事（複数回答）



アンケート結果は
 [会員専用サイト]に
 掲載しています。



次回「看護ちば」153号は、リニューアルして7月にお届けします！

専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の 個人審査が変更になります

国民への質の高い医療の提供を目的に、日本看護協会が、資格認定制度（専門看護師制度・1994年、認定看護師制度・1995年、認定看護管理者制度・1998年）を創設し、約30年が経過しました。

資格認定制度には、専門看護師[®]、認定看護師[®]、認定看護管理者[®]の3つの資格があります。医療の高度化や専門化に伴い活躍の場が増え、認定者の数は年々増加しています。

※専門看護師、認定看護師、認定看護管理者は日本看護協会の登録商標です。

個人審査の変更について

今回の見直しでは、「より多くの資格認定者の皆さまに看護のあらゆる現場で役割を發揮し、活躍し続けていただくこと」を目的に、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の個人審査について、それぞれの資格認定審査で異なっていた審査方法を統一し、あらゆる場で活躍する資格認定者が申請しやすい要件となるよう検討されました。

審査の変更時期

認定更新審査・再認定審査は2025年度から、認定審査は2026年度から変更となります。



認定更新審査・再認定審査については、2025～2027年度の3年間「特例措置期間」が設けられています。この期間中、更新審査の対象となるのは、2020～2022年度に認定・更新・再認定をされた資格認定者や、資格の認定期間の延長により2025～2027年度に有効期間を迎える資格認定者です。

個人審査の主な申請要件の変更

認定審査

認定審査は、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者教育の修了者が申請します。専門看護師は日本看護系大学協議会が、認定看護師・認定看護管理者は日本看護協会が認定した教育機関の教育を修了しているため、質

は担保されているとし、基本的な知識を習得しているかを確認する審査となっています。

●専門看護師、認定看護管理者の論述試験の廃止

専門看護師・認定看護管理者の論述試験を廃止し、マークシート方式、四肢択一、全40問、試験時間100分、合格基準は105点以上(150点満点)となります。

認定更新審査・再認定審査

認定更新審査・再認定審査は、資格認定者の資質向上を目的に、最新の知見・知識を習得したか、専門看護師はそれに加え、看護学の向上に寄与したかを確認する審査となります。専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の更新審査・再認定審査において、共通して変更となる要件は、以下の3点です。

●看護実践(看護管理実務)時間2,000時間以上の証明書の提出を廃止

廃止の理由は、資格認定書の活動場所や働き方が多様になってきていること、定年を迎える資格認定者が本要件を満たせず、認定更新審査を断念せざるを得ない状況が多々あったためです。

●実践報告書の提出を廃止

廃止の理由は、実践報告書は資格認定者の活動に関するエビデンスとなり得るが、更新審査の一環として提出されるため、その内容の公表や二次利用はできず、実践の可視化につながらないことなどです。

●研修実績及び研究業績の点数申告の廃止

特例措置期間を終了した2028年度以降は、点数申告表を廃止し、研修受講または公に向けて学術集会などでの発表または論文投稿を2回以上行う必要があります。廃止の理由は、点数換算や証明書類の整理等、申請者の負担があったこと、申請内容の偏りがあったことなどが挙げられます。

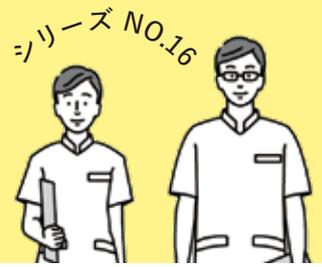
各制度における、個人審査変更についての資料およびFAQは、日本看護協会のホームページをご確認ください。詳細な申請方法などについては、各審査の「手引き」が2025年3月に掲載される予定です。

日本看護協会ホームページ

ホーム>看護職の皆さまへ>資格認定制度



ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー



令和6年度ヘルシーワークプレイス交流会を開催しました

100名を超える参加があり、講義やグループディスカッション等好評でした。

開催日 令和6年10月3日(木) 13:30～16:30

会場 千葉県看護会館 大研修室

参加者 101名(職位別) 看護部長相当9名 副看護部長相当13名 看護師長相当61名
その他18名

(施設種別) 病院88名 診療所5名 訪問看護ステーション2名 保健所1名
介護老人保健施設1名 介護老人福祉施設1名 看護系教育機関1名



～プログラム～

テーマ 「看護管理者が健康で働き続けられる職場環境づくり」

講義1 「看護管理者が知っておくべき労務管理の基礎とハラスメント」

福島通子 社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 福島 通子 氏

講義2 「ハラスメントに注意した部下対応とは」

千葉県看護協会 ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー 内田 明子 氏

テーマ別グループディスカッション・発表

参加者からの主な感想

労務管理について正しい知識を学ぶことが出来たので今後の対応に活かしたい。

ハラスメントに該当するのかが、しないのかが明確になったので今後適切な指導をしていく自信になった。

他施設の現状や取組を聞き、情報交換が出来て大変有意義な時間だった。

同じ悩みを抱えている管理者と交流が出来て、気持ちが楽になった。

取組宣言施設を紹介します



私たちの取組宣言

訪問看護ステーションかがやき

訪問看護ステーションかがやきでは、家族を大事にできる心を持った看護師の育成を大切にしているため、子育てや孫の育児支援、家族のサポートとの両立を実現できるように取り組んでいます。

私たちの取組宣言

医療法人社団 誠仁会 みはま病院

ワークライフバランスを重視し、特に子育て世代が仕事を継続できるような勤務形態や制度があります。また、勤務制限せずシフトに貢献できる人には賞与において評価する制度を設けています。



問い合わせ先 事業第二課 Tel 043-247-6371



第42回千葉県看護研究学会開催報告

11月1日(金)に「未来へつなぐ看護の力ー看護の原点をみつめてー」をテーマに、TKP 東京ベイ幕張ホールで開催し、参加者は235名でした。

特別講演では、ナイチンゲール看護研究所 所長 金井一薫先生をお招きし、「未来へつなぐ看護の力ー看護の原点ー」をテーマにお話しいただきました。

演題の研究発表は17題、実践報告は18題で合わせて35演題と、交流集会では3演題が発表いたしました。研究支援は、看護研究に取り組んでいる方、これから取り組もうとしている方、施設の研究体制などへの後方支援として実施しました。

次年度も第43回看護研究学会を開催します！

日程 令和7年11月7日(金) 9:00～15:30

場所 TKP 東京ベイ幕張ホール

皆様のご応募、ご参加をお待ちしています。



第22回認定看護管理教育課程セカンドレベル研修を終えて

R6.10/8 に実践報告会も無事に終了しました

～ 修了生代表 嶋田亜矢子さんのあいさつより～

看護師長として7年目となり、日々の問題解決に追われ、病棟を管理できているのかと疑問に思うようになり受講を希望しました。もともと自分は物事を俯瞰してみることが苦手でした。講義を通して、目の前にあることを「問題だ」と思っても、それはなぜ問題なのか、多角的な視点で見て考えることが大切であると学ぶことができました。

研修中のレポート作成や実践計画書作成時、自分の視点でしか見えていないことが、グループワークなどを通し、他の仲間の視点が加わることで客観的にもものを見ることができました。この研修で一緒に受講した仲間の支えがあり、乗り越えることができたのだと思います。

これからの時代、少子化による看護職員の減少、高齢者の増加、災害、働き方改革など様々な難しい問題が目の前にあります。当たり前のことがいつまでも続くわけではありません。その時々にながが必要でどのように変化することが求められているのかを考え行動できる看護管理者になりたいと思います。何かあった時には「できない」ではなく「できる」ためにどうしたらいいかという視点を持ったスタッフを育て、一緒に前を向いて乗り越えていけるような組織を作っていきたいと思います。



～専任教員より～

認定看護管理者教育課程では、素晴らしい講師陣から看護管理の理論や手法などを学び、看護管理の質向上を目指しています。

受講生は、急性期病院はもとより中小規模病院や介護老人保健施設、訪問看護ステーション、クリニックなどから参加されています。社会情勢のより大きな変化が見込まれる2040年に向け、専門的で質の高い知識や技術を持つ看護管理者を育成してまいります。

**次年度へ
向けて**

教育部では次年度計画を作成中です。今年度も多くの方にご参加いただきありがとうございました。1月以降の研修も、皆様のご参加をお待ちしています。

今後も皆様が学びたい研修を企画してまいります。



問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980



Cheerful NURSE!

さまざまな場所で役割発揮する看護職



摂食嚥下障害のある方の 「お口から食べたい」を支えたい

食べたいーおくちから
摂食・嚥下障害看護認定看護師

飯原 由貴子



摂食嚥下障害患者の食を支えるためには、摂食嚥下機能の評価とともにその方を全体として捉えた包括的なアセスメントとアプローチが必要となります。しかし摂食嚥下の専門的な知識を有する人材が在籍している施設はまだ多くありません。

急性期病院在職中、誤嚥性肺炎等により入退院を繰り返される多くの高齢の患者様に関わる中で、認定看護師として病院内だけでなく、もっと広いフィールドで摂食嚥下ケアで困っている現場や摂食嚥下障害を抱える方の役に立ちたいと考え、2021年にコンサルタントナースとして独立致しました。

コンサルタントナースとは、「専門看護師や認定看護師の資格を持ち、外部からコンサルタントとして教育することができる専門性の高い看護師」となります。

現在では、コンサルタントナースプログラムを用いて摂食嚥下ケアを必要とされる高齢者施設や医療機関に介入し、摂食嚥下の基礎知識学習会のみでなく、摂食嚥下の症例カンファレンスやミールラウンドの実践的な指導を通して、摂食嚥下障害の知識や技術をもった医療・福祉職を育てる支援を行いながら、患者様や入所者様の「お口から食べたい」を安全に美味しく食べていただけるようサポートを行っております。

今後もコンサルタントナースの活用がさらに広がり、摂食嚥下障害のある方の「お口から食べたい」「たとえ一口でも最後まで味わいたい」の想いを、多くの仲間達と共に支えられるようご支援していきたいと思っております。

参考 「食べたいーおくちから」 ホームページ <https://tabetai-okuchikara.com/>



八千代リハビリテーション病院にて



看護を取り巻く最近の情報

～千葉県立保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議～

千葉県立保健医療大学は、千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学校が統合され、平成21（2009）年4月に開学しました。「地域医療構想」や「千葉県保健医療計画」との整合を図りながら、保健・医療・福祉の連携拠点として重点施策に取り組むことが、令和元年（2019年）に公表された「千葉県立保健医療大学の将来に向けて」の中でも示されています。

そして、昨今の保健医療を取り巻く環境の変化（医療DXも含めて）に対応した、地域保健医療に焦点を当てた高度・専門人材の育成など、大学としての機能強化に向けた具体的な方向性について（大学院の設置案など）、今年度から検討が行われています。

151号でご案内しました「看護職のためのポータルサイトNuPS(ナップス)」の提供開始時期は、2025年秋以降に変更になりました。

詳しくは日本看護協会ホームページをご確認ください。



第20回 医療安全大会を開催しました

11月24日(日) ホテルポートプラザちばにて医療安全大会を開催し、191名の方々にご参加いただきました。

テーマ 「患者は医療チームの一員」

特別講演 テーマ：21世紀医療のキーワード「人間(患者)中心性」を理解する
講師：相馬 孝博（千葉大学医学部附属病院 医療安全管理部 特任教授）

鼎談 テーマ：「患者は医療チームの一員」

特別講演では、ICとは患者が主語であること、患者のニーズや価値観を中心に、医療の質や提供方法を考え、医療者と患者との間に協働的な関係を築くことの重要性を学びました。

鼎談は、医師、薬剤師、看護師それぞれの立場から、患者にチームの一員になってもらうために医療チームにおけるコミュニケーションが大切であることが強調されていました。



医療安全に関する標語・チーム活動の最優秀作品が決定しました

医療安全への意識向上と普及啓発を目的に、医療安全に関する標語・チーム活動を募集し、優秀な作品を表彰しました。最優秀標語はポスターとし、県内医療機関へお送りしました。

標語

最優秀賞 多職種と 患者と一緒に 防ぐ事故 千葉県循環器病センター 3A 病棟

優秀賞 「確認」は みんなでできる 安全対策 医療法人社団青嶺会 松戸整形外科病院 牧内 里枝

チーム活動

最優秀賞 気づきを促す、多職種連携の事例検討会 医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院 医療安全対策チーム

優秀賞 効果的なダブルチェックの定着に向けて 千葉県こども病院 医療安全活動推進チーム



チーム活動はホームページに掲載しています



九都県市合同防災訓練

千葉県会場に参加しました

この訓練は、地域の防災意識及び防災力の向上を図ることを目的に毎年実施されています。今年度は、いすみ市立大原中学校が会場となり、長夷地区内4施設から看護師4名が参加し、トリアージされた傷病者に対して救護訓練を行いました。

(令和6年10月20日)

参加者からのコメント

いすみ医療センター 吉清
受け入れ訓練の必要性に改めて気づき、地域との連携した訓練も重要だと強く感じました

医療法人SHIODA塩田記念病院 市川
当院は大規模災害時に病院前救護所を開設することになっているため、間近で見たDMATの救護所開設訓練などとても参考になりました

公立長生病院 奥西
対応の優先順位付けや災害時応急救護物品の精査など自施設での課題が明確になりました

医療法人社団上総会山之内病院 富田
災害支援ナースに登録し、災害時にチームとして動けるよう、日々のコミュニケーションや話し合いの場を作れるような取組みを進めたいと思います



左から、富田さん、奥西さん、増淵会長、吉清さん、市川さん

この訓練を通して災害に対する意識が高まり、自施設や地域での災害対策の参考にしていただけるよう、当協会は今後も継続して訓練に参画していきたいと思ひます。



第17回のテーマ

呼吸困難のフィジカルアセスメント

事例

呼吸困難を主訴に救急車で搬送されたAさん、70歳代男性。数日前から感冒症状と労作時の息切れを感じており、1週間後の定期外来を受診しようとしていた。外出した日の夜、就寝中に息苦しさが出現し救急要請となった。来院時、起坐位で苦悶表情、肩で呼吸し臥位になることができない。

呼吸困難とは

「通常の呼吸とは異なる不快な感覚や息苦しさを患者が自覚する、主観的な症状である」¹⁾とされています。

呼吸困難のおもな原因

何らかの原因により呼吸機能に変調をきたし、息切れ（呼吸困難）として現れ自覚します。気胸、肺塞栓症、喘息発作、肺炎、慢性呼吸不全の急性増悪、急性心筋梗塞、急性心不全、慢性心不全の急性増悪、アレルギー反応などが考えられます。

呼吸困難・息苦しきの観察のポイント

息苦しきのある患者さんの観察をおこなうときは、視診や聴診で呼吸の状態を把握しながら問診を行います。話すことで息苦しきが増強しないような配慮が必要です。

1. 問診

- ①いつから（何日前から） ②どのようなときに（安静時、労作時、就寝時など）
- ③どのくらい（徐々に、突然、強い、弱い、短時間、持続するなど） ④どのようにすると楽になるか
- ⑤ほかに具合の悪いところはないか

2. 視診

表情、呼吸様式、呼吸回数、皮膚・粘膜の状態、下肢の浮腫

3. 聴診

呼吸音、腹部腸蠕動音

Aさんに何が起こっていたのでしょうか

Aさんは心筋梗塞後の心不全で入院歴があり、外来定期受診と内服の継続により日常生活が送っていました。3日前から感冒症状がありましたが家族に誘われ大型量販店に買い物に出かけ、通常の2倍の距離を歩いたそうです。運動により酸素消費量が増大したことが心負荷となり、心不全の徴候として息切れが現れたものと考えられます。

息切れの評価の参考になる尺度の紹介

息苦しきは主観的な症状です。尺度を用いることで客観的に評価することができます。

表1. Hugh-Jones分類

I	同年齢の健康な人と同じ労作ができる、歩行・階段昇降もできる
II	同年齢の健康な人と同じ労作ができるが、坂や階段昇降は同じようにできない
III	平地でも健康な人と同じ労作ができないが、自分ペースで1.6km以上あるくことができる
IV	休みながらでなければ50m以上歩くことができない
V	会話・衣服の着脱でも息切れがある、息切れがあるので外出することができない

引用文献 | 1) 佐藤まゆみ 林直子 編集 成人看護学 急性期看護Ⅱ 救急看護・クリティカルケア 改訂第4版 南江堂 2023年

参考文献 | ・日本循環器学会/日本心不全学会合同ガイドライン 急性・慢性心不全診療ガイドライン（2017年改訂版）
・山内豊明 フィジカルアセスメントブック 医学書院 第2版 2011年



看護記録の記載と修正

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山下 洋一郎

1 はじめに

記録はとても大事です。もし医療裁判になったとしますと、裁判所は証言よりも記録の方を信用する傾向があると言っても過言ではありません。それでは、看護記録は、どのように記載すればよいのか、看護記録の修正は許されるのか等について見ていきたいと思えます。

2 看護記録は、異常なことがあったときに記載するものではなく、異常がなくても観察したことをそのまま記載すべきであります。

夜間の巡回時にバイタルの検査はしたが異常はなかったのに記載をしなかったのだという証言について、裁判所は、看護記録等にその記載がなければ、その他にバイタルの検査を行ったことを裏付ける証拠がない以上、バイタルの検査を行ったとの認定はできない、と判断しました（広島地裁H6.12.19）。異常がなくても検査結果を記載していれば、このような認定は避けることができたと思われま。

3 上記の判断とは逆に、慢性期病床では、「日常の看護業務において問題がなかったことや看護師の行動が逐一看護記録に記載されることはあり得ないと言うべきである」と判示した事案もあります（東京地裁R5.7.20判決）。

しかし、このような判断は例外的と捉えるべきでしょう。裁判官によっては、記録に書いてないことは処置をしていないと判断しますと述べる人もいます。

4 いったん記述した内容が後に間違っていたと気づくことがあります。

患者側は、記録の修正については「カルテ改ざん」だという言い方で厳しく追及してくることがあります。しかし、医療記録の修正が全く許されない訳ではありません。京都地裁の事案では、「バイタルサインやその時々になされた措置と整合させるために修正を加えることはあり得る。」と判示しました（同地裁R4.3.9判決）。

5 それでは、修正するときにはどのような点に注意すべきでしょうか。

以下は私の個人的な意見です。

修正するときは、先ず修正すべき箇所を特定します。そして、何故修正が必要なのか、換言すれば最初の記述が間違っていることにどうして気付いたかを書きます。転記ミスであった、他のスタッフから指摘があった等です。そして修正後の事実が正しいということも書きます。この点が最も大事です。録画で正確な時刻が判明した、他のスタッフからの指摘に基づいて関係者で確認して正確な経過が判明した等です。そして、最初の記述は完全に削除するのではなく、横線を引くことで修正したことにして、修正前の記載もなお残しておく方がよいと思えます。

6 記録によっては、リアルタイムで記述できないことがあります。手術時の状況もそうです。そういう場合には録音をして、処置内容を声に出す等の工夫も必要かもしれません。

また、記載する内容は客観的な事実を書きます。個人的な感想は書かない方がよいでしょう。症状についての評価を記載するかどうかは迷うところです。その評価が正しければ症状を注意深く観察していたことをより裏付けることになるかも知れません。しかし、評価が大事なのではなく、その評価に基づいて、医師に報告した、その症状に対して適切な対応をとったということが重要であるということからしますと、評価の記載は不要とも言えます。

患者側で医療訴訟を行っている弁護士の中には、医師記録よりも看護記録を重視すると言う人もいます。看護記録の重要性を認識して記載をしてください。



松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとないとは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号
日進センタービル7階
電話 043-225-5242



公益社団法人千葉県看護協会 令和6年度 第2回施設等会員代表者会

日時 令和7年 1/29(水)

10:00 ~ 15:00



お申し込みはこちら

場所 ホテルポートプラザちば

内容 【午前の部】

令和6年度事業の進捗状況について

【午後の部】

講演：「看護の効率化を図るDXの推進」

忙しいときの 簡単レシピ

エビとブロッコリーのマヨネーズ炒め

ぷりぷりのエビとブロッコリーの食感が絶品。
マヨネーズのコクとまろやかさでおいしさがいっそう引き立ちます。

材料(4人分)

- むきエビ…………… 200グラム
- ブロッコリー…………… 一株
- マヨネーズ…………… 大さじ3
- こしょう…………… 少々



作り方

- ①むきエビは茹でてザルにあげておく。ブロッコリーは小房に分けてゆでる。
- ②フライパンを熱しマヨネーズを入れ、少し溶けたところにエビとブロッコリーを入れ、手早く炒め合わせて、こしょうで味を調べて出来上がり。

出典：農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasai/recipe/>)

会員の皆さまからの発信コーナー ナースの えがお



成田空港から夕日と飛行機を捉えた写真です。
飛行機を見るのが趣味で休みの日は空港へいき写真を撮ったりしています。ディズニーも大好きでよく通っています。

ksm 様

次回153号からの新コーナー **“わたしのイチ推し”**

趣味 ペット 職場自慢・・・
あなたの“イチ推し”を教えてください！

掲載された方には『東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 2000円分』をプレゼント♪

- ・本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです
- ・有償・無償を問わず、第三者へ譲渡（インターネットオークション等を含む）することはできません
- ・利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 koho-cna@cna.or.jp

件名『看護ちば「わたしのイチ推し」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ等、を明記のうえ、画像を添付してご応募ください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・芸能人、著名人の写真、キャラクター等の肖像や他者が著作権を持つ画像データの投稿はお控えください。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

スマートフォンからの応募はこちら



問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

会員福利厚生のご案内

2025(令和7)年度『東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券』のご案内

2025年3月1日申し込み開始!

【対象者】公益社団法人千葉県看護協会 正会員(各期締切時点で年会費納入済の方)

【利用券の有効期限】2026年3月31日入園分まで

【補助金額】2,000円分

	申込期間	当選数	発送の目安
第1期	3月1日～4月30日23:59 申込分まで	100名	5月中旬
第2期	5月1日～6月30日23:59 申込分まで	100名	7月中旬
第3期	7月1日～8月31日23:59 申込分まで	100名	9月中旬
第4期	9月1日～10月31日23:59 申込分まで	100名	11月中旬
第5期	11月1日～12月31日23:59 申込分まで	100名程度	1月中旬

当選数を越えた申し込みがあった場合は抽選となります

会員専用サイトにアクセスのうえ、[会員福利厚生] ▶ [東京ディズニーリゾート(利用券)] ▶ [2025年度 申込み] (東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 申込フォーム) からお申し込みください。

- ・本利用券は、会員本人およびその家族の福利厚生にご利用できるものです。
- ・有償・無償を問わず、第三者へ譲渡（インターネットオークション等を含む）する事はできません。
- ・利用の際に、本人確認書類の提示を求められる場合があります。



会員専用サイトはこちら

千葉県看護協会では、入会特典としてその他たくさんの福利厚生をご用意しています。会員専用サイトから、ぜひ、ご利用ください♪

編集後記

明けましておめでとうございます。

次回153号はリニューアルし、7月にお届けいたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします!

(事務局 西岡)



ちば黒かんごちゃん

千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

